

平成26年度 評価調査者指導者研修会 開催要綱

1. 趣 旨

福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織が実施する「評価調査者養成研修」の講師となる方を対象に、指導にあたって必要な知識および技術を習得することを目的に開催します。

2. 主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 日 程

平成26年6月23日（月）～6月26日（木）

4. 会 場

全国社会福祉協議会「5階会議室」
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

5. 受講者要件

- (1) 下記研修会いずれかの受講経験を有し、第三者評価機関における評価調査者としての経験がある方、かつ、都道府県推進組織の推薦を受けた方
 - ・「評価調査者養成研修会」（都道府県推進組織が実施）
 - ・「社会的養護関係施設評価調査者養成研修会」（全国社会福祉協議会が実施）
 - ・「評価調査者研修」（全国保育士養成協議会が実施）
- (2) ただし、第三者評価調査者と同等の知識を有していると認められる方であって、都道府県推進組織の推薦を受けた方は、「基礎的研修課程の指導法」の受講をすることができます（演習の指導法、実習等指導法の課目は受講できません）。

6. 定 員

60名（定員になり次第締め切ります。）

7. 受講料

5,000円（資料代）
※交通費および研修期間中の昼食・宿泊費等は別途負担

8. 事前提出資料について

受講するにあたり、事前に提出いただく資料（講義・演習等の題材）があります。3頁「事前提出資料」のとおり締め切りまでに、14.事務局あてに電子メールに資料を添付しご提出ください。

9. 情報交換会について

第1日(6月23日)の研修終了後に、任意の参加による情報交換会を行います。情報交換会参加者には軽食とお飲み物をご用意いたしますので、参加を希望する方は別添の「参加・宿泊等のご案内」に基づき、申込書に必要事項をご記入のうえ、受講申込とあわせてお申込ください。

10. 個人情報の取扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

なお、本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください(<http://www.shakyo.or.jp/>)。

- (1) 本研修会にかかる受講申込みの受付及び宿泊手配につきましては、名鉄観光サービス㈱と「個人情報保護に関する覚書」を交わした上で同社に業務を委託しております。
- (2) 「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修会に係る企画、参加券等各種資料の送付、修了者台帳の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- (3) 受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「受講者名簿」を作成し、当日、受講者に配布します。受講者名簿には、都道府県名、受講者氏名、所属、役職のみを掲載します。

11. 受講申込受付

原則として各県2名以内と致します。但し、定員に余裕がある場合には3名以上のお申込もお受けいたしますので、ご相談ください。

都道府県推進組織にて受講申込者をお取りまとめのうえ、別添の「参加・宿泊等申込書」により、推薦順にて所定事項をご記入いただき、名鉄観光サービス㈱新霞が関支店宛に **6月9日(月)** までにお申込みください。

評価機関あるいは個人によるお申込みは受付できませんのでご承知おきください。

なお、宿泊・昼食のご希望がない場合も、受講申込の受付は名鉄観光・新霞が関支店にて行います。

12. 宿泊・昼食申込受付

研修期間中の宿泊および昼食申込の手配を希望される方は別添の「参加・宿泊等のご案内」により受講申込とあわせてお申込ください。

13. 修了証書の交付

本研修会の全課目を修了した方に、本会の発行する全課目修了証書を交付します。また、基礎的研修課程部分の修了者には、基礎的研修課程修了証書を交付します。

なお、遅刻・欠席等により未修了課目があった場合は交付しません。

14. 事務局

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部 (担当：高野・宮内)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL. 03-3581-7889 FAX. 03-3580-5721

Eメール z-seisaku@shakyo.or.jp

○事前提出資料 ※講義・演習等の題材となりますので、必ずご提出ください。

No.	研修課目	内容	提出締切
1	【講義Ⅲ】 【演習】	「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」及び「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」(平成26年4月1日付・改定版/45項目)を読み込み、これまでに実際に行った評価の場面、並びに今後指導者として評価調査者を養成する際の疑問点や不明な点、指導しづらい点について、評価対象Ⅰ～Ⅲからそれぞれ2～3つ挙げ、具体的に記入してください。 ※別添のエクセルファイルにて提出	6/9(月)
2	【演習】	これまで実際に行った第三者評価の中から、第三者評価結果について1つ選び提出してください。(演習で使用します) ※分野及び様式は任意(すでに作成しているもので結構です)	6/9(月)
3	全研修 課目	本研修を受講するにあたり、特に解説してほしい点があれば、具体的に記入してください。 ※別添のエクセルファイルにて提出	6/9(月)

※事前課題2については、「基礎的研修課程の指導法」のみの受講を申し込まれた方は不要です。

全国社会福祉協議会 案内図

